（様式第３号）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	雇用、教育、福利厚生などあらゆる雇用条件で差別のない体制を構築している。また、相談窓口を設置している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2			【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	ハラスメントの禁止を就業規則に明記している。また、研修を実施し、相談窓口や人権啓発推進委員会を設置している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3			【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	労働時間基準法等の改正内容を共有している。また、労働時間の管理、長時間労働の防止に取り組んでいる。テレワーク制度を導入するなど多様な働き方を許容する体制の整備や制度改革に取り組んでいる。								8.5 8.8									
4			【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	労働条件、勤務内容等において、日本人労働者との差別は一切ない。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5			【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	安全衛生委員会にて労働環境の整備に取り組んでいる。また、社内ホームページやメールにて情報発信を行っている。			3					8									
6			【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	メンタルヘルスに関する窓口を設置している。また、メンタルヘルスセミナーの実施や、ストレスチェックを実施し必要に応じ産業医等によるカウンセリングを実施している。			3														
7			【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	国連女性のエンパワーメント原則への署名や国連LGBTIに関する企業行動基準への支持表明等を行い、社内での実践を進めている。またえるぼし認定を受けている。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8			【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	職種や役割に応じた研修を実施している。また、WEB上での教育を実施し、広く教育の機会を設けている。				4	5.5			8	9								
9			【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	労働契約法等の内容を理解し、原則にそった制度を構築している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10			【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	富士通グループ健康宣言を制定、経営トップを健康経営最高責任者とする体制を整え、健康教育、メンタルヘルスケア、健康増進イベント等を行っている。なお、「健康経営優良法人～ホワイト500～」に認定されている。			3					8									
11	環境		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	廃棄物の種類･量など現状を把握し、適正な処理に取り組んでいる。											11.6	12.4		14.1			
12			【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	エネルギー使用量を把握し、使用量の削減を推進している。							7.3						13				
13			【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	温室効果ガスの排出量を把握し、排出量の削減を推進している。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14			【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	有害化学物質の使用（フロン等）を把握し、削減に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4					
15			【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	環境に配慮したグリーン製品等を優先して購入し、生物多様性保全に配慮している。						6.6									15		
16			【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	廃棄物発生の抑制と有効利用に取り組んでいる。海洋プラスチック問題に対しては、使い捨てプラスチックの削減を全社で進める他、解説動画を制作し、取組みの重要性を社内外に発信している。												12.5		14.1			
17			【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	水資源の重要性を認識し、水使用量の削減を推進している。						6.4 6.6											

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
18			【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	ISO14001を取得している(1995年9月取得)			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19			【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	環境への対応につき毎年調査し、ホームページで開示している他、統合レポートやサステナビリティデータブックを発行し、環境への取組みを公表している。												12.6					
20			【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	再生可能エネルギー利用の目標を立てて取り組んでいる。							7.2						13				
21			【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	資源循環の目標を立てて取り組んでいる。												12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	FUJITSU Way(行動規範)にて汚職･贈収賄を禁止する方針を掲げ、社内教育にて周知している。																16 16.5	
23			【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	FUJITSU Way(行動規範)にて不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社内教育にて周知している。																16	
24			【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	FUJITSU Way(行動規範)にて方針を掲げ、社内規定にて特許、商標等知的財産権の取得･管理をしている。								8.2 8.3	9								
25			【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	個人情報の保護について規定を設けて管理し、定期的に監査を実施している。また、HPにてルールを周知している。(プライバシーマークの認定を受けている)																16	
26			【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	富士通グループ責任ある鉱物調達対応方針を制定し、紛争を助長している、あるいは強制労働や人権侵害と関連しているリスクの高い鉱物を、富士通グループの製品や部品、およびサプライチェーンから排除するため、経済協力開発機構のガイドラインを参考に、高リスク鉱物(タンタル･錫･金･タングステンおよびコバルトを特定)の調査を実施している。																16	
27			【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	CSR調達指針を制定し、お取引先に遵守項目を明確に示すとともにCSR活動を要請。CSR活動の包括的な実施状況確認するための各種調査、監査等を実施し、指摘事項があった場合、改善計画の提出を要請し、ともに改善に取り組む改善プロセスを実施している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
28	製品・サービス		【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	品質規定、組織横断の品質向上活動を実施し、品質マネジメントシステムを構築している。			3.9									12.4					
29			【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	CS調査等を通じてお客様からの意見を社内で共有し改善する仕組みを構築し、製品･サービス企画へのインプットや、既存の製品･サービスの改善に活用している。									9								
30			【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	環境に配慮した製品やソリューションの提供、技術開発によって環境課題の解決に取り組んでいる。						6						12	13	14	15		
31			【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	特定の社会課題解決をテーマとしたサービス開発を推進している(ICT活用による効率的で安心な食糧生産、データを活用した健康長寿社会の実現サポート等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

		非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
32	社会貢献・地域貢献		【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	地域各種団体への参加や、地域プレゼンテーション活動他社会貢献活動を通じ地域への配慮に努めている。				4					9		11	12		14	15		17
33			【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	近隣小学校への環境出前授業実施やボランティア活動(もんぜんパートナーシップ清掃活動、森林整備、松本城床みがき等)に積極的に取り組んでいる。				4							11			14	15		17
34			【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	事業におけるサービス開発において、地域のパートナーと連携し取り組んでいる。								8	9		11	12	13				
35	組織体制		【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	FUJITSU Wayにて企業理念等を示し、トップメッセージや研修などにより浸透を図っている。経営目標についても経営者が社員にメッセージを発信し、共有している。								8	9								17
36			【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	FUJITSU Wayにて法令を遵守する方針を掲げ、研修の実施や全社員にむけて法令遵守の重要性を発信している。																16	
37			【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	サステナビリティ推進部門等を設置し、CSR･環境への取り組みを推進している。																16	
38			【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	ステークホルダーからの意見を経営に活かすための外部有識者と経営幹部とのダイアログの他、各地区拠点で地域の発展に向けて地域住民や企業とのエンゲージメントを定期的に実施している。																16	17
39			【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	リスクアセスメントの実施にて潜在リスクを把握し、全社視点でのリスク対策･検討を実施している。																16	
40			【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	FUJITSU Wayにて指針を示し、経営と一体なったCSR活動を推進している。																16	
41			【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	事業継続計画(BCP)を策定し、定期的な訓練を実施している。									9		11		13 13.1			16	
42			【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	経営者、優秀な後継者等必要となる人材を採用･育成しサクセッションプランにより次世代リーダーの育成を図っている。								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。

また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）